

そよかぜ

SOYOKAZE

子育て、高齢者介護をどのように考えていますか？

皆さんは子育てと介護を全く別なものとして捉えてはいませんか。
人の一生のなかで、子育てと介護の問題は男女を問わず誰もが立ち止まり、真剣に悩み、
そして深く考えることの多い問題です。
こうした問題を市民の皆さんと共に考え、これからのヒントにつなげていきたいものです。

学び合い・助け合い・支え合い

子育て…触れ合いの始まり

子育ては将来の人材育成

介護…安らぎの始まり

介護は高齢者のゆりかご

※男女共同参画社会（だんじょきょうどうさんかくしゃかい）とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」のことです。

	ページ
子育て・介護についてのQ&A	2 3
情報コーナー・編集後記	4



ひとりで悩まないで 子育てQ&A

市民の皆さまに子育て、の悩み事を寄せていただき、ご協力ありがとうございます。

- Q 困った時に身近に相談できる人がいないので、孤独を感じる時があります。(30代)
- Q 引越してきて不慣れな土地での子育てに焦りと疲れを感じる時期がありました。(60代)
- A 家庭児童相談室(子育て支援課、各総合支所福祉課)、保健センター、子育て支援センター、公立保育園で子育て相談を受付けています。電話での相談もできます。



- Q 私は障がいをもつ赤ちゃんの母親ですが、赤ちゃんだけでなく母親に対しても精神面の手厚い援助、きめ細かな支援が必要だと思います。(30代)
- Q 4月から、小学校に入学する子どもがいます。落ち着きがなく、乱暴で、親のいうことも保育園の先生のいうことも聞かないことが多いです。ただ、元気がいいですむ範囲なのか、支援学級が必要なレベルなのか、どうすればいいかわからないです。(30代)
- A 家庭児童相談員、保健師が、保護者の方の相談に応じ、お子さんの成長を一緒に考えていくとともに、保護者の方の精神面も含め子育てを支援しています。発達や行動について心配がありましたら、できるだけ早く家庭児童相談室や保健センターにご相談ください。一緒にお子さんへの対応を考えていきます。また、必要があれば専門の相談機関や、医療機関を紹介し、お子さんの就学に向けて支援をしています。

- Q 子どもに非行の心配が出てきたときに、相談する先がわかりません。(30代)
- Q 少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中、久喜市でも小中高校生を持つ親の助けになるような相談窓口はあるのでしょうか？(40代)
- Q 子どもの反抗期について相談できる場所はありますか？(40代)

- A 家庭児童相談室では18歳未満のお子さんについての、非行や反抗期を含むすべての相談を受付けています。必要があれば児童相談所などの専門の相談機関や医療機関を紹介します。反抗期は子どもの成長の過程で必要な時期ですが、保護者の方にとっては大変な時期でもあります。保護者の方の大変さを受け止め、お子さんへの対応を一緒に考えていきます。



●子育てに関する様々な悩みについて、家庭児童相談員が相談に応じます。

家庭児童相談室	電話番号	ファックス	メール
久喜市役所 子育て支援課内	22-1111 内線 3283	22-3319	kosodateshien@city.kuki.lg.jp
菖蒲総合支所 福祉課内	85-1111 内線 145	85-1806	shobu-fukushi@city.kuki.lg.jp
栗橋総合支所 福祉課内	53-1111 内線 247	52-6027	kurihashi-fukushi@city.kuki.lg.jp
鷺宮総合支所 福祉課内	58-1111 内線 177	58-2020	washinomiya-fukushi@city.kuki.lg.jp

●子どもの発育や健康についての悩みは、お近くの保健センターにご相談ください。

保健センター	電話番号	ファックス	メール
中央保健センター 母子保健係	21-5354	21-5392	chuo-hokencenter@city.kuki.lg.jp
菖蒲保健センター 母子保健係	85-7021	85-7886	shobu-hokencenter@city.kuki.lg.jp
栗橋保健センター 母子保健係	52-5577	52-0123	kurihashi-hokencenter@city.kuki.lg.jp
鷺宮保健センター 母子保健係	58-8521	59-2441	washinomiya-hokencenter@city.kuki.lg.jp

相談に関する秘密は固く守ります。

こんな時どうしたらいいの？ 介護Q&A

Q 親を介護する前は介護の知識がゼロでした。そうなる前に学習できたら良かったと思います。そのような機会がありますか？（60代）

A 市では「生涯学習出前講座」を行っております。これは市民の方が講座メニューの中から学びたいものを選んで申し込むと、指定された場所へ介護福祉課の講師が出向いてお話をするという出前形式の講座です。介護に関する講座メニューの中には「久喜市の高齢者福祉サービス」「介護保険のしくみ」「介護予防について」「正しく知ろう認知症」があります。

また、久喜市社会福祉協議会に委託している「久喜市介護力アップ講座」があります。介護の基本をポイントごとに学べる講座になっており、平成25年度は「高齢者福祉制度とサービス」の説明や「介護者のこころの健康」「高齢者の病気・心理の理解」などの講座がありました。



Q 親に介護が必要になった時、まず一番最初にどうすればいいですか？（40代）

A まずは、地域包括支援センターにご相談ください。高齢者やご家族の相談窓口として、市内には5ヶ所の地域包括支援センターがあります。お近くの市役所・総合支所、社会福祉協議会内に設置されていますので、まずはお近くの各施設へお電話をください。

Q 要介護認定って、どのようにされるのですか？認定されるまで時間がかかりますか？一人暮らししている親の認定には、子どもの立会いが必要ですか？（50代）

A 要介護認定は市役所介護福祉課・各総合支所福祉課・最寄りの地域包括支援センターの窓口にて申請ができます。申請後、市の認定調査員が申請者宅などを訪問しご家族立会いの下、心身の状態や日常生活などについて聞き取りを交えた認定調査を行います。加えて、主治医（かかりつけ医師）より主治医意見書を取り寄せます。その資料（調査内容、主治医意見書）を元に一次判定を行います。その後、介護認定審査会に諮り要介護認定結果が出ます。原則30日以内に認定結果を通知します。

●介護に関する様々な悩みについて、こちらへお気軽にご相談ください。

地域包括支援センター	電話番号	ファックス	メール
久喜市役所 介護福祉課内 (久喜西地区)	22-1111 内線 3272,3273	23-0699	kaigofukushi@city.kuki.lg.jp
久喜市社会福祉協議会内 (久喜東地区)	23-8845	24-1761	kukishakyou@kukishakyo.or.jp
菖蒲総合支所 福祉課内※	85-1111 内線 156,157	85-6840	shobu-fukushi@city.kuki.lg.jp
※平成26年4月1日から菖蒲総合支所 久喜市社会福祉協議会菖蒲地域福祉セ ンター内に移転します。	85-8131	85-8808	kukishakyou@kukishakyo.or.jp
栗橋総合支所 福祉課内	53-1111 内線 234,249	52-6027	kurihashi-fukushi@city.kuki.lg.jp
鷺宮総合支所 福祉課内	58-1111 内線 169,170	58-7019	washinomiya-fukushi@city.kuki.lg.jp

第10回 ひとひと 男と女のつどいを開催

平成25年6月29日(土)、中央公民館において、「男と女のつどい」を開催しました。この催しは、久喜市と「女と男いきいきネットワーク久喜」との共催で毎年行っているものです。舞台発表、記念講演、ワークショップや作品展示などが行われ、当日は大盛況。記念講演は、「病は気から～男も女もいきいきと 生涯を通じた健康を～」と題し、済生会栗橋病院院長補佐の本田宏先生にご講演をいただきました。講演会場は超満員となり、リラックスした雰囲気



で笑い声の絶えないとても楽しい講演となりました。病という身近な問題に対し、参加者からは「よく理解でき、参考になった」という声がたくさん寄せられました。

1日体験学習ツアー

身近なところで、男女共同参画について学習する事業として、平成25年6月7日(金)に埼玉ゆかりの偉人の記念館を訪問するツアーを実施しました。



塙保己一記念館(本庄市)



渋沢栄一記念館(深谷市)



本多静六記念館(久喜市)



荻野吟子記念館(熊谷市)

平成25年4月21日に菖蒲総合支所内にオープンした本多静六記念館や、埼玉ゆかりの3偉人である渋沢栄一、塙保己一、日本の女医第1号となった荻野吟子の記念館を訪問しました。

毎年6/23～6/29は「男女共同参画週間」です。久喜市では毎年6月を男女共同参画推進月間として、つどいやバスツアーを開催しています

ご利用ください！ 女性の悩み相談

(カウンセリング相談)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

お子さんやご家族、ご夫婦に関すること、配偶者等からの暴力に関すること、自分の生き方や人間関係等、様々な悩みや心配事についてお気軽にご相談ください。相談は無料です。また、相談に関する秘密は固く守ります。まずは人権推進課までお問合せください。

相談日程 原則毎月第1・第3金曜日
午後1時～午後5時

相談会場 原則久喜市役所4階 相談室3

相談時間 1人50分

対象 市内在住・在勤・在学の女性
(受付は、申込み順)

相談員 女性カウンセラー(臨床心理士)

申込方法 電話又は窓口で受け付けます。

※相談日程・会場について、詳しくは人権推進課までお問合せいただくか、広報くきをご覧ください。

ひとひと 女と男いきいきネットワーク久喜 会員募集します

私たちは久喜市内で活動する団体及び個人が、ゆるやかにつながり、互いに交流し、情報交換しながら、男女共同参画の推進に取り組んでいます。久喜市との共催で「男と女のつどい」や「女性議会」を開催したり、毎年2月に行われる「WithYouさいたまフェスティバル」での活動展示などを行っています。皆さんのご加入をお待ちしています。

申し込み・問合せ 同団体会長 倉持まで
電話/FAX 0480(22)4545

* そよかぜの編集員を募集します *

「そよかぜ」は、市民の編集員により企画・編集されています。男女共同参画や情報づくりに関心のあるみなさん、一緒に情報紙をつくってみませんか。

募集人数 5人

応募方法・応募期限 後日、広報・ホームページにてお知らせします。

情報紙発行回数 年1回、3月を予定



久喜市は、お互いを認め合える社会を築くため、「人間尊重・平和都市」を宣言しました

編集後記

今回は、子育てと高齢者介護というふたつのテーマを取り上げました。どちらもひとりがかかえこみやすい問題ですが、まわりの人とかがわることで、変わることもあるように感じました。

このたびの調査に対し大勢の方から貴重なご意見、ご質問を寄せていただきました。

紙面の都合で、ごく一部しかご紹介できませんでしたが、ご協力いただいた全ての方に心より感謝申し上げます。

編集スタッフ 工藤憲代・佐藤怜子・永沼ひとみ・野澤浩美・廣瀬守明



◆発行/久喜市総務部人権推進課

この情報紙は60,000部作成し、1部あたりの単価は4円です。

〒346-8501 久喜市下早見85-3

電話：0480-22-1111(内線2322) FAX：0480-22-3319 メールアドレス：jinken@city.kuki.lg.jp

R100
この情報誌は古紙100%の再生紙を使用しています。